(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3145008号 (U3145008)

(45) 発行日 平成20年9月25日(2008.9.25)

(24) 登録日 平成20年9月3日(2008.9.3)

(51) Int. Cl.

FL

A61H 23/02

(2006, 01)

A61H 23/02 330

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 書面 (全9頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 実願2008-3076 (U2008-3076) 平成20年4月12日 (2008.4.12) (73) 実用新案権者 504418383

有限会社メルシー

埼玉県所沢市北野1995-1

(72)考案者 高橋 早苗

埼玉県所沢市小手指町1丁目11番21号

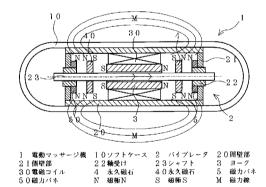
(54) 【考案の名称】磁気健康器兼用の電動マッサージ器

(57)【要約】

【課題】 健康目的で身体に磁力を当てられるようにすると共に、より広い範囲に磁力線を及ぼし得るような、全く新しい磁気健康器兼用の電動マッサージ器を提供する。

【解決手段】 ケーシング内に振動発生部を設けた電動マッサージ機に於いて、前記振動発生部は電磁コイルと、この中に往復振動可能に納めた振動子と、電磁コイルに交番電流を供給する発振回路とから成り、前記ケーシングに直接的にまたは間接的に触れる身体を電磁コイルから発生する交番磁界に曝すべく、ケーシングが磁力線を透過するように構成されているものとした。

【選択図】図1



10

20

30

40

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

ケーシング内に振動発生部を設けた電動マッサージ機に於いて、前記振動発生部は電磁コイルとこの中に往復振動可能に納めた振動子と、電磁コイルに交番電流を供給する発振回路とから成り、前記ケーシングに直接的にまたは間接的に触れる身体を電磁コイルから発生する交番磁界に曝すべく、ケーシングが磁力線を透過するように構成されていることを特徴とする、磁気健康器兼用の電動マッサージ器。

【請求項2】

前記振動子が永久磁石である、請求項1に記載の磁気健康器兼用の電動マッサージ機。

【請求項3】

前記振動発生部を複数個備えている、請求項1に記載の磁気健康器兼用の電動マッサージ機。

【請求項4】

前記振動子が電磁コイルの外側に取り出されており、この取り出された部位に重錘が設けられている、請求項1に記載の磁気健康器兼用の電動マッサージ機。

【請求項5】

前記重錘が磁石であってこの磁石から発生すると共に往復振動する磁界に身体が曝されるように設けられている、請求項4に記載の磁気健康器兼用の電動マッサージ機。

【請求項6】

前記ケーシングの身体に接触する部位の形状が凸形状を呈している、請求項1に記載の電動マッサージ機。

【請求項7】

前記ケーシングの身体に接触する部位の形状が凹形状を呈している、請求項1に記載の電動マッサージ機。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

この考案は身体の各部をマッサージするための電動マッサージ器に係り、特に健康目的で磁気を身体に当てることが出来るように往復方向のリニア振動を行なう電動マッサージ器に関するものである。

[0002]

なおこの考案の用途は多岐に亘り、ハンディータイプの電動マッサージ器の他にも、肩叩き器、マッサージチェア、褥瘡防止マット、バイブレータ機能付きの介護用ベッド、マッサージ枕などを一例として上げる。また衣類などのアタッチメントとしての用途もある

【背景技術】

[0003]

従来よりモータとその回転軸に設けた分銅とから成る振動発生部の前記モータを持ち手側に設けると共に前記分銅をマッサージへッド側に設けて成るマッサージ機が各種提案されている。例えば特開平9・173405号の手持式電動マッサージ機は、取手ケースに連結ばねを介して振動ヘッドを連結させ、患部に当てるローラを振動へッドに回口を重要するため、振動ヘッドを患部に当てたままでも快適に移動させることができるようになっている。また例えば特開2001・258974号のマッサージ兼用電動洗髪ブラシは、モータを内蔵したケーシングに弾性部材を介して振動ヘッドを設け、該、モータを内蔵したケーシングに弾性部材を介して振動へッドを設け、東に該振動へッドの一側面に柔軟物質から成るブラシを取り付けたものである。これによって頭部をマッサージして毛細血行を増進させ、ブラシを用いた洗髪と同時に毛穴の脂垢を除去することができるようになっている。

[0004]

前記モータは一般的に、回転軸の軸周りに2回対称、3回対称等々に設けられたヨークにコイルが捲回され、このヨークを外側から覆うように永久磁石が配設され、鉄製のケーシングによって前記回転軸を軸支すると共に全体を覆ったものとされている。

【特許文献1】特開平9-173405号公報

【特許文献2】特開2001-258974号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

[0005]

ところで身体にテーピングによりフェライト磁石や希土類磁石などの永久磁石を貼り付けると言う磁気治療器が市販されて多くの愛好者を獲得している。このものは磁石から出る磁力線に血流を通過させることによってフレミングの右手の法則で表されるような電流が血流中に発生すると言うものである。そして磁石から出る磁力線には磁気治療の効果があるとされている。

[0006]

そこで当考案者は、電動マッサージ器に用いられているモータや永久磁石が磁力線を発していること、この磁力線を健康目的で身体に当てることが出来るのではないかと言う知見を得た。しかしながら確かにコイルから磁力線が出ているものの、回転するモータが一定の箇所に静止していると磁力を及ぼせる範囲は、恰も磁気治療器が貼り付けられているのと同じようにそのスポットに限定されてしまうし、何よりもコイルや磁石からの磁力線が鉄製のケーシングで遮蔽されてしまうと言う問題がある。

[0007]

そこでこの考案は上述したような問題を解決して、何よりも身体に磁力を当てられるようにすると共に、より広い範囲に磁力線を及ぼし得るようにして、全く新しい磁気健康器 兼用の電動マッサージ器を提供することを課題とするものである。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記課題は、ケーシング内に振動発生部を設けた電動マッサージ機に於いて、前記振動発生部は電磁コイルとこの中に往復振動可能に納めた振動子と、電磁コイルに交番電流を供給する発振回路とから成り、前記ケーシングに直接的にまたは間接的に触れる身体を電磁コイルから発生する交番磁界に曝すべく、ケーシングが磁力線を透過するように構成されていることを特徴とする、電動マッサージ機とすることにより達成される。なお1つの振動発生部を構成する電磁コイルと振動子との組数を複数組とすることが出来る。

[0009]

振動子は電磁コイルの中で往復振動を行なってバイブレーションを発生する。従ってケーシングも振動し、これに直接的にまたは間接的に触れる身体に対してマッサージの効果がある。この振動発生の際に比較的に静音であることも特長として上げることが出来る。またこの時、電磁コイルから発生する交番磁界や往復振動を行なっている振動子から発生する磁力線が、ケーシングを透過して身体に及び、この部位に対して磁気治療の効果を与える。一般的なプラスチック素材のものであればこの考案のケーシングとして使用し得る。或いはシリコンゴム等も使用可能である。

[0010]

ここで特筆すべきは、振動子から発生する磁力線が振動子が往復方向のリニア振動を行なっていることにより、スポット的にではなく往復運動する範囲に広範に及ぶことである

[0011]

次に、前記振動子が永久磁石であるものとすることが出来る。振動子を電磁石で構成することも可能であるが、永久磁石であると給電の必要がなく給電のための接点やブラシ等の不安定な機構が不要であると言う利点がある。

[0 0 1 2]

次に、一つのケーシング内に前記振動発生部を複数個備えているものとすることが出来

20

10

30

40

る。これは身体の複数箇所を同時にマッサージするのに都合が良い構成である。或いは身体への当りがソフトであったりハードであったり、分散的であったり集中的であったりと、異なる性質の箇所を複数箇所設ける場合にも好都合である。或いはまた複数個の振動発生部の各々で振動方向が異なるように配置することも可能である。

[0013]

次に、前記振動子の一部分が電磁コイルの外側に取り出されており、この取り出された部位に重錘が設けられているものとすることが出来る。電磁コイルの内側に納められる振動子にはスペースの関係であまり大きなものが使用出来ない。そこで振動子の一部を電磁コイルの外側に取り出してこれに重錘を設けることによって、より大きな慣性力を利用することが可能となる。

[0014]

この場合、前記重錘を磁石にして、この磁石から発生すると共に往復振動する磁界に、 身体が曝されるように設けることが出来る。重錘は振動を強いものにするが、同時に磁石 でありここから出る磁力線がスポット的にではなく往復運動する範囲に広範に及ぶことか ら、更なる磁気治療の効果が期待出来る。

[0015]

次に、この考案のケーシングの身体に接触する部位の形状が凸形状を呈しているものとすることが出来る。この凸形状の部位で肩や背中などの刺激を与えたい部位を押すのである。凸形状であることから身体要部を押しやすいと言う効果を奏する。また、前記ケーシングの身体に接触する部位の形状が凹形状を呈しているものとすることが出来る。例えば凹形状が足形であれば、ここに足を置くことで足裏等の部位をマッサージすることが出来る。或いは首を納める凹形状部分を有する枕にも構成し得る。

[0016]

このようであるから、マッサージする身体部位に適合する形態のものを幾つも用意して おき、必要に応じて交換して使えるように構成することも好ましい。

【考案の効果】

[0017]

この考案によれば、振動子に往復方向のリニア振動を行なわせることで、磁力線の効果をより広い範囲に及ぼすことが出来ることから、より良い健康増進作用が得られる。これはケーシングが磁力線を透過するように構成されていることによってもたらされるものである。なおリニア振動発生装置は比較的に静音であることも特長である。

【考案を実施するための最良の形態】

[0018]

第1実施形態

図1及び図2はこの考案の第1実施形態の電動マッサージ機である。図1で示すようにこの電動マッサージ機1は、透磁性の周壁部20と両側の側壁部21,21とから成る円筒形のバイブレータ2の周囲を透磁性のソフトケース10で覆ったものである。従ってバイブレータ2の内部で発生した磁力線Mは周壁部20とソフトケース10とを透過して、ソフトケース10に触れる身体に影響を及ぼすようになっている。なお後述するように磁力線Mは交番磁界を形成する。

[0019]

前記バイブレータ2の構成は次のようになっている。すなわち前記両側の側壁部21,21は各々その中心部にシャフト23を通す軸受け22が設けられていると共に、内側には後述する磁力バネ5,50が固定されている。また前記周壁部20の中央部の内側には前記シャフト23を通す中心孔が開いたヨーク3とその外周部に捲回された電磁コイル30とが、この電磁コイル30の外周部で固定されている。更にこのこの電磁コイル30との両側の磁力バネ5,50との間には永久磁石4,40が、永久磁石4,40の中心孔に通した前記シャフト23に固定されている。なおこの実施形態では永久磁石4,40は何れも前記ヨーク3に向かう側がS極となるように配設されている。また前記磁力バネ5,50の極性はこの実施形態では前記永久磁石4,40に向かう側がN極となるように配

10

20

30

40

設されている(図1)。

[0020]

このバイブレータ2の駆動部は図2のブロック図で表すように、マッサージ目的の低周波振動を発生する発振部31と、この発振部31の出力端に接続された前記電磁コイル30と、発振周波数を設定するための操作部33と、電源のON/OFF状態や発振周波数などを表示する表示部34と、これ等に電力を供給する電力供給部32とから構成されている。前記電力供給部32はこの実施形態では家庭用電源に接続するアダプターである。なお前記操作部33での発振周波数の設定に関して、身体に心地良いと感じる振動数に関定可能である。この心地良いと感じる振動数は個人によって異なるものであり、身体部位によっても違いがあり、またその時の気分により感じ方が異なるものである。また交番磁界に曝された身体の血流に良い影響を与える振動数に設定可能である。これにもまた個人差があるので、前記操作部33にて最適となるように調整すれば良く、この時の周波数は表示部34に表示されるので、これを覚えておくようにするのも一手である。

[0021]

さて前記操作部33のスイッチをON状態にすると発振部31が交番電流を発生し、これが前記電磁コイル30に供給されて電磁コイル30は前記ヨーク3を通る磁力線Mを発生する。このヨーク3の両側に磁極Nと磁極Sとが交替で現われる。この時の様子を図1に付いて説明すると、磁極Nになった側のヨーク3と永久磁石4のS極とが引き合うため、前記シャフトに、磁極Sになった側のヨーク3と永久磁石4のS極とが反発し合うため、前記シャフト23は図1の左方向イル30のヨーク3の磁極は逆転するため、今度は前記シャフト23は図1の左方コークコのなが表生する。このようにしてシャフト23に振動が発生する。この際に前記永久磁石400トを高める。なお前記シャフト23が右方向へ動く場合でも、前記永久磁石4のN極と前記磁力バネ5のN極とが反発し合うため、シャフト23が左右に振れ過ぎると言うことは起らない。このようにして電気マッサージ機1に振動が発生する。

[0022]

第2実施形態

図3はこの考案の第2実施形態の電動マッサージ機11である。上述した第1実施形態の電動マッサージ機1とは次の点で異なっている。すなわち図3で表すように左側の側壁部21の外側に磁力線を透過させない遮蔽板26が設けられており、このシャフト25がこの遮蔽板26を軸受けとして左方へ延設され、この先端部分に円柱形状の重錘磁石51が固定されてバイブレータ24が構成されており、この周囲は磁力線を透過するハードケース12で覆われている。その他の構成は第1実施形態に倣う。

[0023]

こうしてバイブレータ24が振動すると重錘磁石51の重量によって慣性力の強い振動が得られる。またバイブレータ24の内部で発生した磁力線Mは周壁部20とハードケース12とを透過して、ハードケース12に触れる身体に影響を及ぼす。更にこの実施形態では前記重錘磁石51で発生した磁力線Mがハードケース12を透過して身体に影響を及ぼす。こうしてこの電動マッサージ機11が当られた身体部位に磁力線M,Mを及ぼすことが出来るのであるが、特に振動する重錘磁石51はその磁力的な影響範囲を広げることに役立っている。なおこの重錘磁石51から出た磁力線Mは、前記遮蔽板26が設けられていることによって永久磁石40や磁力バネ50への影響力が弱められるようになっている。

[0024]

第3実施形態

この実施形態の電動マッサージ機 6 は本体凸部 6 1 と分岐凸部 6 2 との 2 つの凸部を有し、これ等 2 つの凸部 6 1 , 6 2 によって身体のツボや快感スポットにマッサージ効果を与えようとするものである。

10

20

30

[0 0 2 5]

このため本体凸部61と分岐凸部62とに上述の第2実施形態のバイブレータ24を納めて、電池ボックス兼用のコントローラ60との間をリード線によって配線して成る。従って各々のバイブレータ24はこのコントローラ60で振動数などの調節を行うことが出来る。本体凸部61も分岐凸部62も共にマッサージ効果があり、しかも2つのバイブレータ24,24から発生する交番磁界(図3で表した磁力線M)が各々の箇所で身体に良好な影響を与えるのである。

[0026]

第4実施形態

図5はこの考案の第4実施形態の足裏マッサージ機7を平面図で表したものである。この足裏マッサージ機7は台盤71上に両足を置くための窪みである足置凹部72が逆ハ字形状となるように設けられている。この足置凹部72の底面部分には足裏イラスト73が描かれている。この足裏イラスト73は図5では煩雑となるのを避けてツボマップを表示していない。そして各々の足置凹部72の裏側に2個ずつバイブレータ2,2が配設されている。またこのバイブレータ2,2のコントローラ70が台盤71の中央部に設けられている。

[0027]

この足裏マッサージ機 7 を使用するには、例えば椅子に腰掛けて床上に置いた台盤 7 1 の 2 つの足置凹部 7 2 の中に両足を置いてコントローラ 7 0 のスイッチを O N にする。この際に左右 2 個ずつのバイブレータ 2 , 2 のどれを O N にするかや振動数などをコントローラ 7 0 で決めることが出来る。このバイブレータ 2 は足裏に振動刺激を与えると共に、ここから発生する磁力線が足置凹部 7 2 を透過するため足裏はこの健康目的の磁力線に曝されることになる。

[0028]

第5実施形態

図6はこの考案の第5実施形態の背腰マッサージ機8を平面図で表したものである。磁力線を透過し得るマットレス81の中に4つのバイブレータ2を左右対称に配設して成るものである。上側(図中右側)のバイブレータ2は背中に当る部位に設けられており、下側(図中左側)のバイブレータ2は腰部に当る部位に設けられている。なお図中符号80はこれ等のバイブレータ2のコントローラを差している。

[0029]

前記バイブレータ2をON状態にすると、バイブレータ2は背中や腰部に振動刺激を与える。また同時にバイブレータ2が発する磁力線がマットレス81の表面を透過して背中や腰部に健康的な影響力を及ぼす。これによれば褥瘡防止にも効果が期待される。

[0030]

第6実施形態

この実施形態の腹部マッサージ機9は、これを健康ベルトとして着用した時に身体側に当る側が磁力線を透過し得るように構成されており、ベルト90の内部の左右に各々4個ずつのバイブレータ24が配設されている。この4つのバイブレータ24は縦姿勢のものと横姿勢のものとで十字形状を呈している。なおこの腹部マッサージ機9のコントローラは図示していない。

[0031]

従って左右の腹筋や腹部脂肪に縦横方向の振動を加えてこれを鍛えることが可能である。またこの際にこの身体部位に磁力線を及ぼすことが出来る。

[0032]

第7実施形態

さて図 8 はこの考案の第 7 実施形態のバイブレータ 2 7 である。上述した第 1 実施形態の電動マッサージ機 1 のバイブレータ 2 とは次の点で異なる。すなわち図 8 で表わすように 2 つの円筒形状の周壁部 2 8 , 2 8 の間にヨーク 3 5 が挟み込まれており、このヨーク 3 5 に電磁コイル 3 7 が捲回されているため、ヨーク 3 5 の一部と電磁コイル 3 7 とは周

10

20

30

40

壁部28の外側に露出した構成である。前記ヨーク35にはその両側面に円形の溝部36が刻設されており、この溝部36に前記周壁部28が固定的に填め込まれている。なおこの他の構成は第1実施形態に倣うものである。

[0033]

前記電磁コイル37に交番電流を印加するとバイブレータ27が振動するが、この際に ヨーク35で発生した磁力線Mには周壁部20を透過するものと、周壁部28の外側に露 出するヨーク35の部位から直接的に出てくるものとの2種類が存在する。

[0034]

この実施形態のバイブレータ27では、電磁コイル37を周壁部28の外側に配置することが出来るため、より強力な磁気回路を構成し得る点で優れている。なおヨークを周壁部の外側に露出させずに、ヨークのある周壁部の外側に、すなわち周壁部を介して電磁コイルを捲回した構成とすることも可能である。

【産業上の利用可能性】

[0035]

この考案は上述した実施形態に限定されないから、どのようなマッサージ機としてこの考案を構成するかは自由である。身体に触れる部位の形状を猫の手を模した具象形状とするなどの工夫も面白い。また磁力の作用と併せてトルマリンやジルコニウムの作用を利用し得るように構成することが可能である。

【図面の簡単な説明】

[0036]

- 【図1】 第1実施形態の電動マッサージ機の断面説明図である。
- 【図2】 同実施形態のバイブレータ駆動部のブロック図である。
- 【図3】 第2実施形態の電動マッサージ機の断面説明図である。
- 【図4】 第3実施形態の電動マッサージ機の側面図である。
- 【図5】 第4実施形態の足裏マッサージ機の平面図である。
- 【図6】 第5実施形態の背腰マッサージ機の平面図である。
- 【図7】 第6実施形態の腰部マッサージ機の正面図である。
- 【図8】 第7実施形態のバイブレータの断面説明図である。

【符号の説明】

[0 0 3 7]

- 1 電動マッサージ機
- 10 ソフトケース
- 1 1 電動マッサージ機
- 12 ハードケース
- 2 バイブレータ
- 2 0 周壁部
- 2 1 側壁部
- 2 2 軸受け
- 23 シャフト
- 24 バイブレータ
- 25 シャフト
- 2 6 遮蔽板
- 27 バイブレータ
- 2 8 周壁部
- 3 ヨーク
- 30 電磁コイル
- 3 1 発振部
- 3 2 電力供給部
- 3 3 操作部
- 3 4 表示部

20

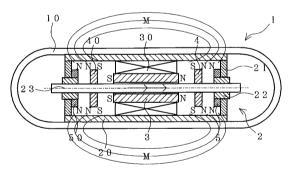
10

30

40

- 3 5 ヨーク
- 3 6 溝 部
- 3 7 電磁コイル
- 4 永久磁石
- 永久磁石 4 0
- 5 磁力バネ
- 5 0 磁力バネ
- 5 1 重錘磁石
- 電動マッサージ機 6
- コントローラ 6 0
- 6 1 本体凸部
- 6 2 分岐凸部
- 7 足裏マッサージ機
- 7 0 コントローラ
- 7 1 台 盤
- 7 2 足置凹部
- 7 3 足裏イラスト
- 8 背腰マッサージ機
- コントローラ 8 0
- 8 1 マットレス
- 9 腹部マッサージ機
- 9 0 ベルト
- Ν 磁極N
- 磁極S S
- 磁力線 Μ

【図1】

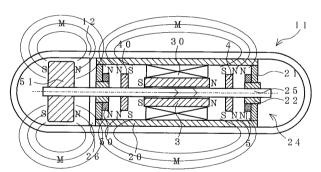


10ソフトケース 22軸受け 4 永久磁石 N 磁極N 2 パイプレータ2 3シャフト4 0永久磁石S 磁極S Ⅰ 電動マッサージ機 20周壁部 3 ヨーク 5 磁力バネ M 磁力線 21側壁部

50磁力バネ

【図3】

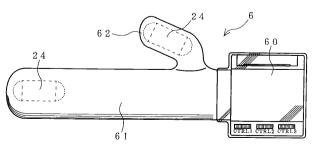
(8)



20周壁部 21側壁部 25シャフト 26遮蔽板 4 永久磁石 40永久磁石 51重錘磁石 M 磁力線 24パイプレータ 30電磁コイル 2 2 軸受け 3 ヨーク 50磁力バネ

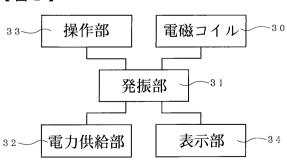
5 磁力パネ

【図4】



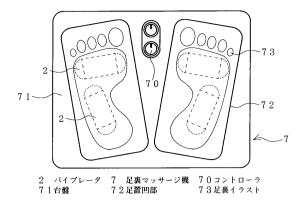
24パイプレータ 6 電動マッサージ機 60コントローラ 6 1 本体凸部 62分岐凸部

【図2】

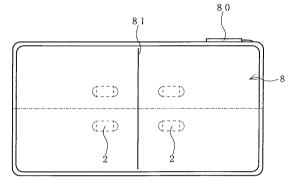


10

【図5】



【図6】

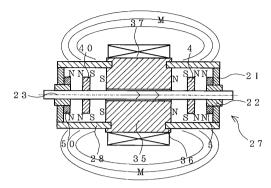


2パイプレータ 8背腰マッサージ機 80コントローラ 81マットレス

【図7】

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

【図8】



 21側壁部
 22輌受け
 23シャフト
 27パイプレータ

 28周壁部
 35ヨーク
 36溝部
 37電磁コイル

 4 永久磁石
 40永久磁石
 5 磁力パネ
 50磁力パネ

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【手続補正1】

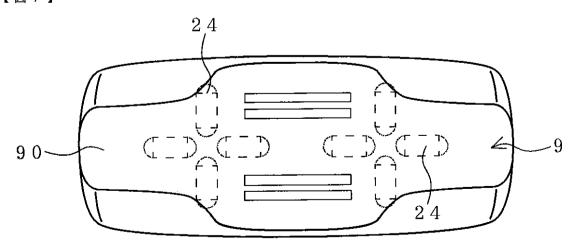
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



24パイブレータ 9腹部マッサージ機 90ベルト